

## ■ 「（仮称）柏市子ども・若者総合支援センター」の整備について

### 1. 説明会の趣旨，内容

子ども・若者総合支援センターの整備につきましては，令和4年8月より，施設の整備に向けた基本設計を進めております。

本説明会は，設計作業を進めるにあたり，近隣住民の皆様のご意見をお伺いするために開催するものです。

説明会では，施設整備の概要について，昨年1月から2月にかけて開催いたしました住民説明会でのご意見等の設計作業への反映状況も含めて，ご説明をさせていただき，改めて近隣住民の皆様のご意見をいただく機会とさせていただきます。

### 2. これまでの経過

#### 【事業等の周知や説明会の実施】

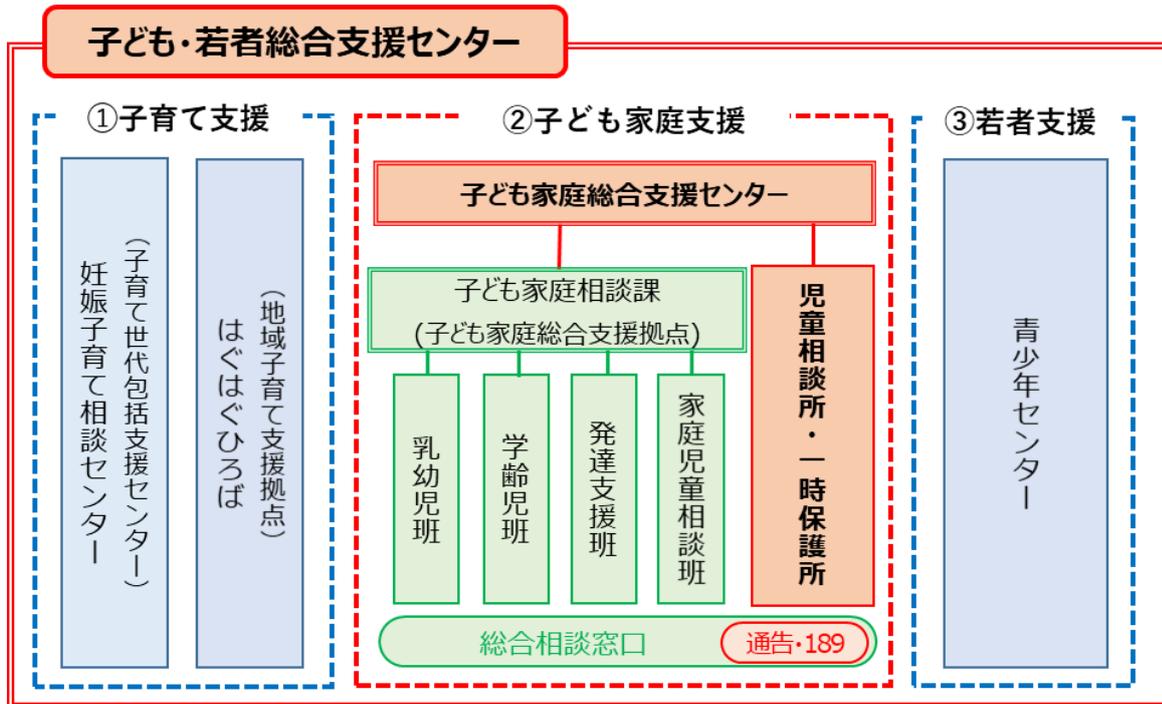
年月日	項目	内容
(令和3年)6月	基本計画の公表	<ul style="list-style-type: none"><li>・市が児童相談所を設置する意義など設置の基本方針を公表</li><li>・青少年センターを開設候補地に位置付け</li></ul>
10月～	事業の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・青少年センターを開設候補地としたことを改めてお知らせするとともに，事業内容等を周知</li><li>・新型コロナウイルス感染症の影響のため，町会との協議により説明会ではなく，回覧板での周知を実施</li></ul>
(令和4年)1～2月	住民説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"><li>・近隣住民の皆様への説明会，近隣住民を含めた町会内にお住まいの方への説明会を実施</li></ul>
5月	説明会の報告等	<ul style="list-style-type: none"><li>・説明会並びに説明会でのご意見への対応等について報告</li><li>・青少年センターを開設地として位置付けた旨の報告</li><li>・近隣住民の皆様へのポスティング，町会回覧での報告を実施</li></ul>
6月	整備計画の公表	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・若者総合支援センターの整備方針を公表</li></ul>

### 3. 子ども・若者総合支援センターの概要

令和8年度中を目標に青少年センター敷地内に「子ども・若者への総合的な支援の拠点」となる「(仮称) 柏市子ども・若者総合支援センター」を整備します。

同センターには、新たに市で取り組む予定の児童相談所機能やこれまで市が取り組んできた家庭児童相談、母子保健、発達支援、教育などの機能を設けるほか、妊娠子育て相談センターやはぐはぐひろばも設置し、子どもに関するあらゆる相談に対応していきます。

また、従来の青少年センター機能を含めて、若者への支援にも取り組んでいきます。



#### 【各機能の主な役割】

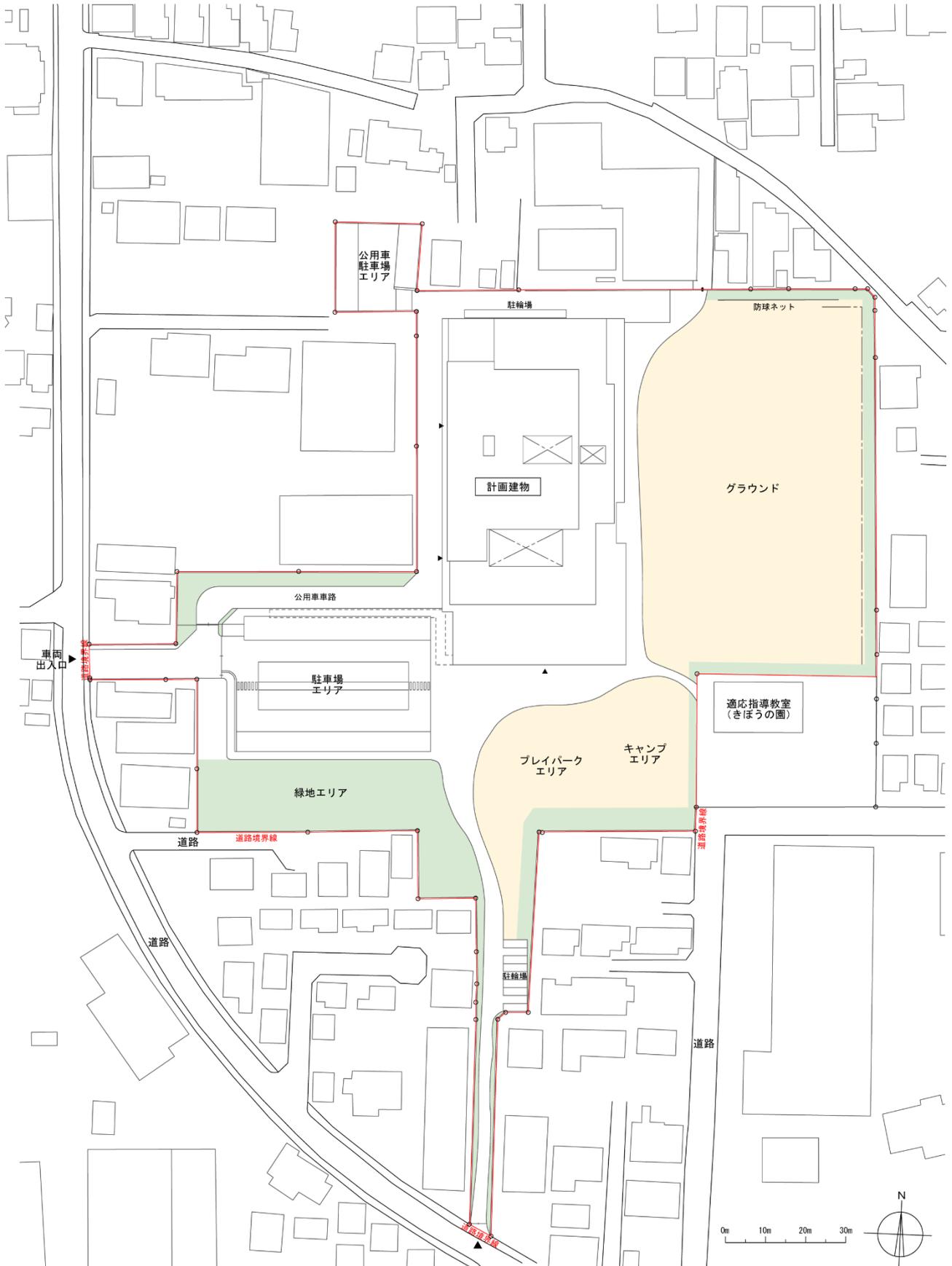
機能		主な事業等
妊娠子育て相談センター (子育て世代包括支援センター)		母子健康手帳発行・妊婦面談・出産育児相談
はぐはぐひろば(地域子育て支援拠点)		子育て家庭の親子の相互交流・子育て相談
子ども家庭総合支援センター	子ども家庭相談課	総合相談窓口
	乳幼児班	あらゆる相談の対応窓口
	学齢児班	特定妊婦等の相談支援・育児相談
	発達支援班	不登校等の教育相談・就学相談
	家庭児童相談班	発達相談・障害児入所・療育手帳判定
児童相談所・一時保護所	要保護児童の児童虐待等の相談支援	
青少年センター		調査・診断・保護・措置 中高校生以上の若者の相談・居場所

#### 4. 説明会でのご意見への対応状況（詳細は図面等も参照）

主なご意見・ご要望	対応状況
リスク対策（利用者や近隣住民の安全安心の確保等）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【ハード面】利用者の安全安心やプライバシーを守るため、児童相談所や一時保護所専用のものを含めて出入口を複数設置するなど施設内は用途と動線を分けて整備します。また、近隣住民や一時保護児の安全安心を守るため、一時保護所には、上記の専用出入口のほか、オートロックの導入や居室窓の開閉の制限など、不必要に外出しにくい環境とします。</li> <li>・【ソフト面】一時保護にあたり、子どもには丁寧な保護理由の説明を行うほか、児童の心理面のケアに努めます。</li> <li>・一時保護所で生活する子どもや近隣住民の安全安心を守るため、施設及び敷地の出入口は原則20時を目途に閉門することを検討します。</li> </ul>
遊具の設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の遊具は、撤去や移設を行う予定ですが、建物の南側にプレイパークエリアを設け、新たに遊具を設置する計画です。新たに設置する遊具については、障害のある子どもなども利用できるインクルーシブ遊具の導入も検討しています。</li> </ul>
緑地の保存について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の駐車場の緑地部分は、縮小となりますが、代替樹木の植樹など敷地全体で緑化保全に取り組みます。</li> </ul>
はぐはぐひろばの利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設1階の入口付近に設置を予定しています。同フロアは、総合相談窓口や妊娠子育て相談センター、若者支援など、主に相談支援のエリアとし、気軽に利用できる環境とします。</li> <li>・各利用者が気兼ねなく利用できるよう、児童相談所の専門相談については、3階に専用の面談室等を設置し、専用の出入口も設ける予定です。</li> </ul>
建設位置（日影の影響の抑制）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の説明会のとおり、建物を建設検討範囲内に建設することにより、最も影が延びる冬至においても、近隣住居においては9時から15時までの間、日影による影響はない見込です。</li> </ul>

## 5. 計画概要と配置図

### (敷地内配置)



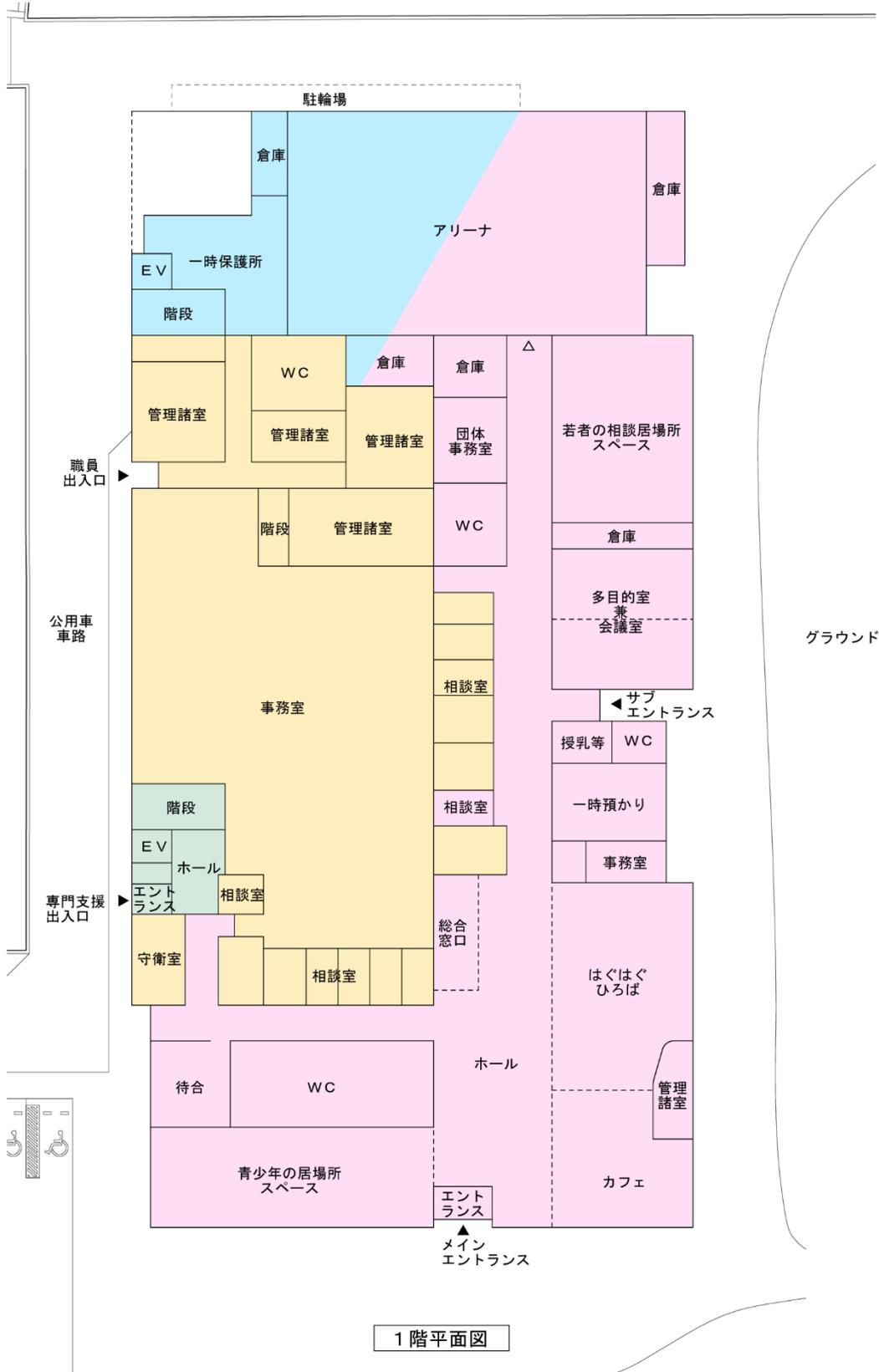
### 《配置計画のポイント（敷地）》

- 新施設は、既存施設と概ね同じ位置に建て替えて、敷地北西部に建設します。
- グラウンドは敷地東側に 5,000 m<sup>2</sup>程度を確保しています。
- 既存緑地の一部を活用し、駐車場（約60台収容）を設置します。
- 民家と隣接する部分等に緩衝帯として緑地帯を設けるなど敷地全体で緑化を推進します。
- 施設南側には新たに、町会や住民からご要望のあった子どもたちが気軽に楽しめる遊具等を設置したプレイパークを整備します。
- プレイパークには、障害のある子どもも含めて誰もが遊べるインクルーシブ遊具等の設置も検討しています。

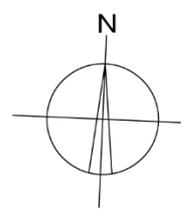
### 《利用者や周辺への影響対策等のポイント》

項目	内容
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>周辺民家への日影による影響を抑制するため、また子どもたちの遊び場であるグラウンドを維持するため</u>、既存の青少年センターを解体し、概ね同じ位置に3階建ての施設を新たに建設します。</li> <li>• <u>建物の圧迫感を抑制するため</u>、2階及び3階は、床面積を可能な限り小さく、コンパクトな造りとしています。</li> </ul>
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>周辺民家へのボールの飛び込み防止やプライバシーへの影響などを軽減するため</u>、民家と隣接する部分については、緩衝帯として低木等の緑地や防球ネットを設置する等の対策を講じる予定です。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>入口付近に渋滞等を発生させないため</u>、約60台の駐車スペースを確保します。</li> <li>• <u>駐車場からの騒音や排気等の影響を抑制するため</u>、南側民家と駐車場の間に緩衝帯として、南側には広く緑地帯を設けます。</li> <li>• <u>歩行者等の安全確保のため</u>、横断歩道や歩行者通路を設け、施設への安全な歩行ルートを確認します。必要に応じて警備員等の配置を検討します。</li> </ul>
プレイパーク、キャンプエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>近隣への子どもたちの声等やプライバシーへの影響を軽減するため</u>、民家と隣接する部分については、緩衝帯として緑地帯を設ける等の対策を講じる予定です。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>施設北側からアクセスの利便性を確保するため</u>、北側通路の出入口も確保します。</li> </ul>

# (1階平面図)



- 凡例
- 一般エリア
  - 一般相談・管理・職員エリア
  - 一時保護所エリア
  - 専門支援エリア



## 《平面計画のポイント（施設）》

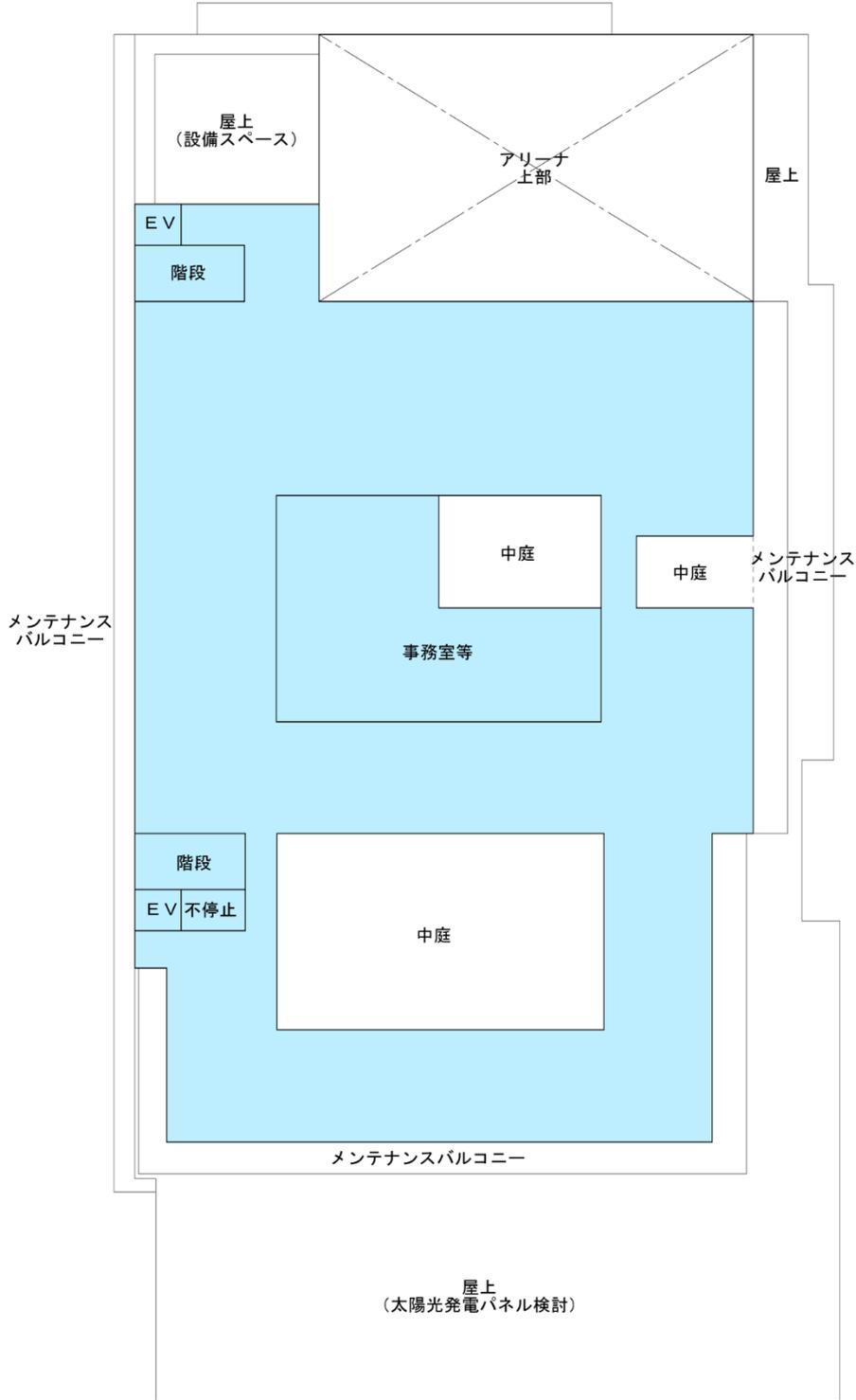
### 【1階】

- メインエントランスに近い南側のエリアには、全ての子育て家庭が利用できる総合相談窓口（妊娠子育てセンター含む）やはぐはぐひろば、若者支援などの「相談支援」等の機能を配置します。
- 北側のエリアには、アリーナ（体育館）や多目的兼会議室、団体事務室などを設け、既存の青少年センターの機能も維持します。
- 南側のメインエントランスに加え、グラウンドや北側通路からの来訪者が利用しやすいよう東側中央部にサブエントランスを設置します。
- 2、3階に配置する児童相談所の専門の面談室や一時保護所等へは、西側に専用の出入口を設置します。
- 中央部西側には、事務室や相談室等を配置します。

## 《利用者や周辺への影響対策等のポイント》

階	項目	内容
1階	複数出入口等	<ul style="list-style-type: none"><li>• <u>利用者や相談者の安全安心、プライバシーを確保するため、出入口を複数設置するなど施設内の用途と動線を分けて整備します。</u></li><li>• <u>一時保護の際のトラブルや夜間の室内灯による利用者や周辺民家への影響を抑制するため、専用支援出入口や相談室、事務室は施設西側に設けます。</u></li></ul>

# (2階平面図)

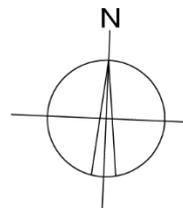


2階平面図



■ 凡 例

- ...一般エリア
- ...一般相談・管理・職員エリア
- ...一時保護所エリア
- ...専門支援エリア



## 《平面計画のポイント（施設）》

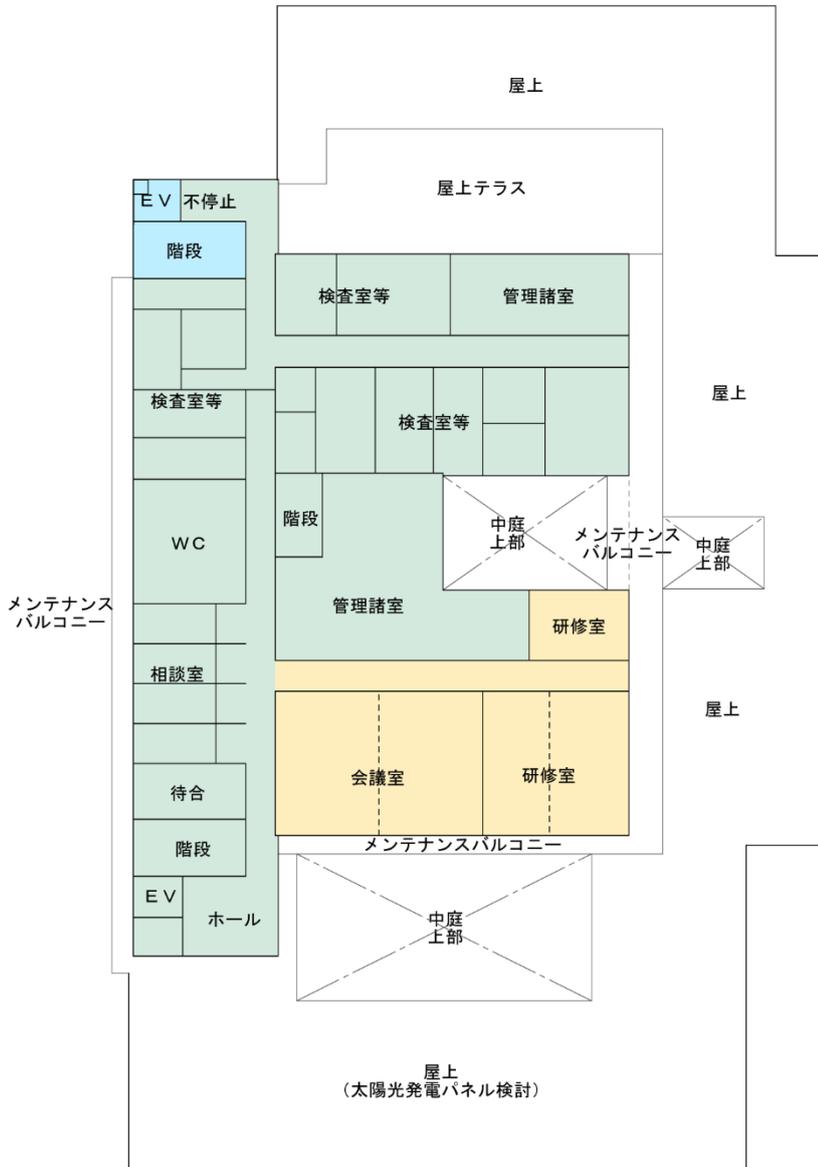
### 【2階】

- 一時保護所は、様々な事情で保護者から適切な養育を受けられない子どもを一時的に預かり、必要な子どもへのケアや養育環境の改善などの支援に取り組む施設です。
- 施設利用者や子どもの安全安心やプライバシーの確保等を踏まえ、施設2階に一時保護所を設置します。
- 子どもたちを適切に見守れるよう2階中央部に一時保護用の事務室を設置します。
- 一時保護所内には、子どもが生活するための居室や食堂のほか、学習室や運動や遊ぶ中庭等を設置します。

## 《利用者や周辺への影響対策等のポイント》

階	項目	内容
2階	一時保護所	<ul style="list-style-type: none"><li>• <u>子どもや近隣住民の安全安心を守るため</u>、一時保護所は2階に配置するほか、オートロックの導入や居室窓の開閉の制限などによって不必要に外出することのないよう整備します。</li><li>• <u>子どもを適切に見守るため</u>、中央に専用事務室を配置します。</li></ul>

# (3階平面図)

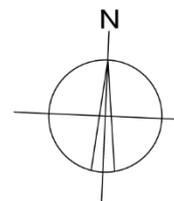


3階平面図



■ 凡 例

- …一般エリア
- …一般相談・管理・職員エリア
- …一時保護所エリア
- …専門支援エリア



## 《平面計画のポイント（施設）》

### 【3階】

- 落ち着いた環境で子どもとの面談や検査を実施できる専門的な面談室等のほか，職員用の会議室や管理諸室を設置します。

## 《利用者や周辺への影響対策等のポイント》

階	項目	内容
3階	各種相談	• <u>落ち着いた環境で子どもが面談や検査を受けられるようにするため</u> ，専用の面談室などは3階に配置します。

## 6. その他

項目	内容
避難所機能	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新施設の開設後は，引き続き，避難所として位置付ける予定です。災害等には，アリーナ（体育館）部分のほか，会議室等の活用についても検討しています。</li><li>• 解体及び建設中においては，グラウンド等の安全な利用も困難であるため，柏の葉小学校や柏の葉中学校等の近隣の避難所をご利用いただく予定です。</li></ul>
投票所機能	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新施設の開設後は，引き続き，選挙の投票所として位置づける予定です。アリーナ（体育館）や多目的兼会議室の活用を見込んでいます。</li><li>• 解体及び建設中においては，近隣の公共施設等を投票所としてご利用いただく予定です。</li></ul>
はぐはぐひろば	<ul style="list-style-type: none"><li>• 閉館後は，令和6年1月に新たな子育て支援施設を柏たなか駅前公園内に開設し，はぐはぐひろばの機能を引き継ぐ予定です。</li></ul>

## 7. 今後の予定

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建物設計	基本設計 ----->	実施設計 ----->			開設
青少年センター (解体工事)		解体工事(※1) ----->			
建設工事			建設工事 ----->		
住民説明会等	説明会等 ●	説明会等 ●	説明会等 ●		

※：住民説明会等は、工事着工の前など、必要に応じて都度実施いたします。  
また、開設後も町会や近隣住民の皆様とは意見交換の場等を設けてまいります。

### 《青少年センターの閉館及び解体工事等》

項目	内容
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センターは令和5年9月末にて閉館の予定です。</li> <li>令和5年12月から解体工事に着手する予定です。</li> <li>所要のインフラ工事等を含め、工期は7か月程度を見込んでいます。</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センターの外壁からアスベストが検出されました。解体工事にあたっては、飛散防止対策を講じ安全を図ります。</li> <li>解体工事にあたっては、騒音や振動等のご迷惑をおかけいたします。振動の影響を考慮し、隣接する住居にはあらかじめ家屋調査を実施させていただき予定ですので、ご協力のほどお願いいたします。</li> <li>グラウンド内の埋設している放射線汚染土が建築位置にあるため移設する予定です。汚染土の放射線量を確認し安全に埋設します</li> <li>解体工事以降、安全を考慮し、グラウンド内の立ち入りは制限させていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。</li> </ul>

※：詳細は、解体工事の設計や事業者の選定後、改めてご説明いたします。

## 8. お問い合わせ先

柏市 こども部 こども福祉課 こども支援室 開設準備担当  
〒277-0004 柏市柏下65-1 ウェルネス柏3階  
TEL：04-7128-5290/FAX：04-7162-1077